

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	筑波技術大学
設置者名	国立大学法人筑波技術大学

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難	
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計			
共生社会創成学部	共生社会創成学科 視覚障害コース	夜・通信	0	2	40	42	13		
	共生社会創成学科 聴覚障害コース	夜・通信			28	30	13		
産業技術学部	産業情報学科	夜・通信		0	0	148	148	13	
	総合デザイン学科	夜・通信				100	100	13	
保健科学部	保健学科 鍼灸学コース	夜・通信		12	0	122	134	13	
	保健学科 理学療法学コース	夜・通信				116	128	13	
	情報システム学科	夜・通信	37			49	13		
(備考)									

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://www.tsukuba-tech.ac.jp/education/syllabus.html

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	筑波技術大学
設置者名	国立大学法人筑波技術大学

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://www.tsukuba-tech.ac.jp/introduction/president/officer.html>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	国立大学法人（他法人） 名誉教授	2025. 4. 1 ~ 2027. 3. 31	学外の視点からの 多様な意見を本学 の教育研究全般に 取り入れる
(備考) 理事の員数が3名以下のため1名			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	筑波技術大学
設置者名	国立大学法人筑波技術大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>シラバスの作成にあたっては、非常勤講師を含む全学の授業担当教員に対して「シラバス作成要領」を提示し、記載内容についての注意事項と記載例を示している。シラバスでは、授業科目名、担当教員名、科目の到達目標、各回の授業内容、成績評価方法、成績評価基準等についての具体的な指示、教科書・参考文献、履修条件、ディプロマポリシーとの関係等の情報を示し、毎年度当初にウェブサイトを通じて公開している。</p>	
授業計画書の公表方法	https://www.tsukuba-tech.ac.jp/education/syllabus.html
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>成績評価の方法・評価基準については、シラバスに明示している。学生はオリエンテーション及び初回授業時に、シラバスに記載してある事項に基づき、成績評価を行う旨説明を受ける。</p> <p>シラバスにおいて科目の到達目標を示し、目標の達成度を筆記・実技試験、レポート、作品制作等の適切な方法により測定し成績評価を行っている。またどのような観点・水準で成績判定を行うかの指標（知識・技能・応用・表現・協調・意欲の6項目）を示している。</p> <p>以上の取組みにより、学修成果を厳格かつ適正に評価し単位授与を行っている。</p>	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)
 成績評価における客観的な指標として、GPA制度を導入し、学生便覧へ「国立大学法人筑波技術大学におけるGPA制度取扱要項」を掲載することで学生に周知している。

本学の成績の評価及び評価基準は下記表のとおりである。

区分	評語	評点	GP
合格	A+	100～90点	4.0
	A	89～80点	3.0
	B	79～70点	2.0
	C	69～60点	1.0
不合格	D	59～0点	0.0

GPAは、当該学期における学修の状況及び成果を示す指標としての「学期GPA」並びに在学中に全期間の学修及び成果を示す指標としての「通算GPA」があり、算出方法は以下のとおりである。

学期GPA

$(4.0 \times A + \text{の修得単位数}) + (3.0 \times A \text{の修得単位数}) + (2.0 \times B \text{の修得単位数}) + (1.0 \times C \text{の修得単位数}) \div \text{当該学期総履修登録単位数 (Dを含む)}$

通算GPA

$(4.0 \times A + \text{の修得単位数}) + (3.0 \times A \text{の修得単位数}) + (2.0 \times B \text{の修得単位数}) + (1.0 \times C \text{の修得単位数}) \div \text{通算総履修登録単位数 (Dを含む)}$

また、GPA数値による学生の成績分布状況については、両障害系支援課教務係において5段階（GPA 3.0以上、GPA 2.5以上3.0未満、GPA 2.0以上2.5未満、GPA 1.0以上2.0未満、GPA 1.0未満）で把握している。

客観的な指標の算出方法の公表方法	https://www.tsukuba-tech.ac.jp/introduction/openinfo/educational_info/
------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

(共生社会創成学部)

○共生社会創成学部ディプロマ・ポリシー

共生社会創成学部では、教養教育系科目及び専門教育系科目（情報科学・障害社会学）を履修して所定の単位を修得し、幅広く豊かな教養と、専門的知識・能力を身に付けたものに対して「情報保障学」の学位を授与します。

[修得すべき学修目標]

1. 多面的かつ総合的な思考力（異なる価値観の人々や多様な専門分野の人々と連携して職務を遂行するために必要な幅広い教養と、データを分析し意味を見出す論理的な思考力）
2. 情報アクセシビリティに関する知識と課題の分析力（多様な人々が情報を活用する方法に関する知識に加え、自らの専門性の基盤としての ICT に関する知識と技術）
3. 障害と社会の仕組みに関する知識と課題の分析力（多様なマイノリティと社会の仕組みに関する知識を身に付け、社会の状況と課題を多面的・客観的にとらえる力）
4. 人権に関する知識に基づき共生社会を希い探究する力（人権に関する知識を身に付け、エンパワメントのプロセスを経験した上で、格差解消に向けた方途を論理的に探究し構想する力）
5. 共生社会創成に向けた知識の応用と環境にアプローチする力（多様な人々間の調整を図り、人と環境に働きかけることで共生社会を創成していくための環境を整備するコーディネート力及び発信力）

(産業技術学部)

○産業技術学部ディプロマ・ポリシー

産業技術学部では、聴覚障害者の高等教育機関として、「情報処理」、「ものづくり」、「デザイン」、「支援技術」を通じて共生社会の構築に参画・貢献できる専門職業人の育成を目的とし、本学における教育により以下の能力を身に付けた者に学位を授与します。

[修得すべき学修目標]

1. 各専門分野の専門知識と専門技術に加え、それらを応用する能力や論理的思考に基づく問題解決能力
2. 論理的思考力と自己表現力に基づく対人コミュニケーション能力を備え、情報化、国際化の発展にも柔軟に対応できる能力
3. 自らの成果を的確に伝える発信力
4. 障害者支援の技術を社会のニーズに応じて実践できる能力

(保健科学部)

○保健科学部ディプロマ・ポリシー

保健科学部では、視覚障害者の高等教育機関として、保健医療分野や情報技術分野で社会的に活躍できる専門職業人を育成する目的とし、本学における教育により以下の能力を身に付けた者に学位を授与します。

[修得すべき学修目標]

1. 幅広い教養および各専門分野の専門知識と専門技術に加え、それらを応用する能力や論理的思考に基づく問題解決能力
2. 論理的思考力と自己表現力に基づく対人コミュニケーション能力を備え、情報化、国際化の発展にも柔軟に対応できる能力
3. 自らの成果を的確に伝える発信力

卒業の認定に関する 方針の公表方法	(共生社会創成学部) https://www.tsukuba- tech.ac.jp/department/dei/education_policy.html (産業技術学部) https://www.tsukuba- tech.ac.jp/department/it/r2education_policy.html (保健科学部) https://www.tsukuba- tech.ac.jp/department/hs/education_policy/
----------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	筑波技術大学
設置者名	国立大学法人筑波技術大学

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.tsukuba-tech.ac.jp/introduction/openinfo/corporation_info/index.html
収支計算書 又は損益計算書	https://www.tsukuba-tech.ac.jp/introduction/openinfo/corporation_info/index.html
財産目録	
事業報告書	https://www.tsukuba-tech.ac.jp/introduction/openinfo/corporation_info/index.html
監事による 監査報告 (書)	https://www.tsukuba-tech.ac.jp/introduction/openinfo/corporation_info/index.html

2. 事業計画 (任意記載事項)

単年度計画 (名称 :)	対象年度 :)
公表方法 :	
中長期計画 (名称 :)	対象年度 :)
公表方法 :	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法 : https://www.tsukuba-tech.ac.jp/introduction/openinfo/corporation_info/

(2) 認証評価の結果 (任意記載事項)

公表方法 :

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 共生社会創成学部、産業技術学部、保健科学部
教育研究上の目的（公表方法： https://www.tsukuba-tech.ac.jp/introduction/openinfo/other_info/chap_1.html ） （概要） 国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）の規定に基づき設置される国立大学法人筑波技術大学（以下「法人」という。）及び法人が設置する筑波技術大学は、聴覚・視覚障害者のための高等教育機関として個々の学生の障害や個性に配慮しつつ、障害を補償した教育を通じて、幅広い教養と専門的な職業能力を合わせもつ専門職業人を養成し、両障害者の社会的自立と社会貢献できる人材の育成を図るとともに、新しい教育方法を開発し障害者教育の改善に資することを目的とする。
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：（共生社会創成学部） https://www.tsukuba-tech.ac.jp/department/dei/education_policy.html （産業技術学部） https://www.tsukuba-tech.ac.jp/department/it/r2education_policy.html （保健科学部） https://www.tsukuba-tech.ac.jp/department/hs/education_policy/ ） （概要） （共生社会創成学部） 共生社会創成学部では、教養教育系科目及び専門教育系科目（情報科学・障害社会学）を履修して所定の単位を修得し、幅広く豊かな教養と、専門的知識・能力を身に付けたものに対して「情報保障学」の学位を授与します。 [修得すべき学修目標] 1. 多面的かつ総合的な思考力（異なる価値観の人々や多様な専門分野の人々と連携して職務を遂行するために必要な幅広い教養と、データを分析し意味を見出す論理的な思考力） 2. 情報アクセシビリティに関する知識と課題の分析力（多様な人々が情報を利活用する方法に関する知識に加え、自らの専門性の基盤としての ICT に関する知識と技術） 3. 障害と社会の仕組みに関する知識と課題の分析力（多様なマイノリティと社会の仕組みに関する知識を身に付け、社会の状況と課題を多面的・客観的にとらえる力） 4. 人権に関する知識に基づき共生社会を希い探究する力（人権に関する知識を身に付け、エンパワメントのプロセスを経験した上で、格差解消に向けた方途を論理的に探究し構想する力） 共生社会創成に向けた知識の応用と環境にアプローチする力（多様な人々への調整を図り、人と環境に働きかけることで共生社会を創成していくための環境を整備するコーディネート力及び発信力） （産業技術学部） 産業技術学部では、聴覚障害者の高等教育機関として、「情報処理」、「ものづくり」、「デザイン」、「支援技術」を通じて共生社会の構築に参画・貢献できる専門職業人の育成を目的とし、本学における教育により以下の能力を身に付けた者に学位を授与します。 [修得すべき学修目標] 1. 各専門分野の専門知識と専門技術に加え、それらを応用する能力や論理的思考に基づく問題解決能力 2. 論理的思考力と自己表現力に基づく対人コミュニケーション能力を備え、情報化、国際化の発展にも柔軟に対応できる能力 3. 自らの成果を的確に伝える発信力

<p>4. 障害者支援の技術を社会のニーズに応じて実践できる能力 (保健科学部)</p> <p>保健科学部では、視覚障害者の高等教育機関として、保健医療分野や情報技術分野で社会的に活躍できる専門職業人を育成することを目的とし、本学における教育により以下の能力を身に付けた者に学位を授与します。</p> <p>[修得すべき学修目標]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 幅広い教養および各専門分野の専門知識と専門技術に加え、それらを応用する能力や論理的思考に基づく問題解決能力 2. 論理的思考力と自己表現力に基づく対人コミュニケーション能力を備え、情報化、国際化の発展にも柔軟に対応できる能力 3. 自らの成果を的確に伝える発信力
<p>教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法：(共生社会創成学部) https://www.tsukuba-tech.ac.jp/department/dei/education_policy.html (産業技術学部) https://www.tsukuba-tech.ac.jp/department/it/r2education_policy.html (保健科学部) https://www.tsukuba-tech.ac.jp/department/hs/education_policy/)</p>
<p>(概要) (共生社会創成学部)</p> <p>共生社会創成学部では、卒業認定・学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)において示した知識と技術を学修するため、以下の方針に沿って教育課程を編成します。また、障害に配慮した教育方法・教育環境により、学生一人ひとりが必要な能力を身に付けるよう教育課程を編成・実施します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 教養教育系科目では、「総合教養教育科目」、「語学教育科目」、「健康・スポーツ教育科目」を開設する。学生の多様な知識とものの見方・考え方を涵養し、コミュニケーションの基礎となる言語力の育成、健康づくりを支援するとともに、「生きる力・考える力」の育成をテーマとして、学生が自身の障害の理解に必要な広い視野と教養を身に付ける教育課程を編成します。 2. 専門教育系科目として開設する「情報科学系科目」では、多様な情報群の中から、社会の課題解決に有用な情報を抽出し、分析するための理論と手法や、情報アクセシビリティの基礎的な知識と技能を修得します。さらに、プログラミングや支援技術についての科目を開設し、多様な人々の社会活動を支えるための専門知識や技術を修得します。 3. 専門教育系科目として開設する「障害社会学系科目」では、社会の仕組み、多様な人々と社会との関係やその障壁と解決策、法律や社会制度についての科目を開設します。また、自身を含む多様性の理解と、社会における理解を自ら推進するための科目を開設します。これらの科目を有機的に組みこむことで、課題を適切に発見し、分析する力を養成します。 4. 「障害社会学系科目」の一環として、人権の理解やエンパワメントを促進する科目を開設します。また、「情報科学系科目」「障害社会学系科目」の双方において、視覚障害学生と聴覚障害学生が共同で学修する科目を開設します。これらの科目を通し、格差解消に向けた探求心と多様な人々が共に活動するための構想力を養います。 5. 系統的な共生社会創成プロジェクト系科目を開設します。科目ごとに与えられたテーマの中で、学生の主体的な学びを促進し、共生社会の創成に必要な実践力を醸成します。また、プレゼンテーション技法など基礎的な表現手段について実践的に学び、研究成果等を効果的に伝えるための手法を身に付け、4年次の特別研究等を通じて自らの研究を伝える発信力を養います。

(産業技術学部)

産業技術学部では、卒業認定・学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）において示した知識と技術を学修するため、以下の方針に沿って教育課程を編成します。また、障害に配慮した教育方法・教育環境により、学生一人ひとりが必要な能力を身に付けるよう教育課程を編成します。

[教育内容]

1. 教養教育系科目の教育においては、学生の多様な知識とものの見方・考え方の涵養と健康づくりを支援するとともに、「生きる力・考える力」の育成をテーマとして、学生が自身の障害の理解に必要な広い視野と教養を身に付けさせる教育課程を編成します。
2. 専門教育系科目では、社会で自立できる高度な専門知識と技術を身に付けることを目標に、学科・コースに対応した産業情報学、総合デザイン学の「専門基礎教育科目」および「専門教育科目」を配置します。学科・コース毎の専門性の高い講義内容の理解を深めるための講義と演習、実験を組み合わせた科目構成により、課題を適切に発見し、問題を解決する力を養います。さらに、プレゼンテーション技法など基礎的な表現手段について実践的に学び、研究成果等を効果的に伝えるための手法を身に付け、4年次の特別研究を通じて自らの研究を伝える発信力を養います。
3. 教員免許取得を希望する学生のために教職課程を設置し、「教育の基礎的理解に関する科目等」、「教科及び教科の指導法に関する科目」、「大学が独自に設定する科目」、「その他の科目」を配置します。教職課程では、①学修の系統性を重視した教育課程の編成、②模擬授業、実習および教育的体験を重視し、これに応じた教育課程の実践、③教育関連法令や学校組織、地域社会における協同に関する学修を促進する教育課程の構築、などの観点を踏まえ、教育課程を編成します。
4. 初年次から卒業年次までを見通した系統的なキャリア教育科目及びインターンシップ系科目を開設します。
5. グローバルな視点の育成のため、国際交流短期留学制度を活用した「異文化コミュニケーション」およびその関連プログラムを実施します。

[教育方法の工夫]

1. 学生一人ひとりが必要な能力を身に付けられるよう、個々の障害に配慮した教育環境を整備するとともに、聴覚障害に配慮した情報保障を提供します。
2. 障害学生のための教育方法の開発、学修教材の開発、教育システムの整備を進め、自主学修、能動的学修を推進します。
3. 少人数教育の利点を生かしたアクティブラーニングを実践できるように授業の工夫を行います。
4. 1年次よりポートフォリオを活用し、自主学修ができる力、キャリア発達のためのサポートを実施します。

[学修成果の評価]

学修成果の評価は、授業科目ごとに定めたシラバスにおいて授業内容と方法、達成目標と評価方法を明確に提示するとともに、到達目標の達成度に基づいて厳格に行います。

(保健科学部)

保健科学部では、卒業認定・学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）において示した知識と技術を学修するため、以下の方針に沿って教育課程を編成します。また、障害に配慮した教育方法・教育環境により、学生一人ひとりが必要な能力を身に付けるよう教育課程を編成・実施します。

[教育内容]

1. 教養教育系科目では、「総合教養教育科目」、「言語・情報教育科目」、「障害関係教育科目」、「健康・スポーツ教育科目」、「主題別教育科目」を配置します。教養教育系科目の教育においては、学生の多様な知識とものの見方・

考え方の涵養と健康づくりを支援するとともに、「生きる力・考える力」の育成をテーマとして、学生が自身の障害と向き合うのに必要な広い視野と教養を身に付けさせる教育課程を編成します。

2. 専門教育系科目では、社会で自立できる高度な専門知識と技術を身につけることを目標に、学科・コースに対応した保健医療分野の「鍼灸学」，「理学療法学」，「保健学」，情報技術分野として「情報システム学・経営情報学」の「専門基礎教育科目」および「専門教育科目」を配置します。学科・コース毎の専門性の高い講義内容の理解を深めるための講義と演習，実習を組み合わせた科目構成により，課題を適切に発見し，問題を解決する力を養います。さらに，プレゼンテーション技法など基礎的な表現手段について実践的に学び，研究成果等を効果的に伝えるための手法を身につけ，4年次の特別研究等を通じて自らの研究を伝える発信力を養います。
3. 教員免許取得を希望する学生のために教職課程を設置し，「教育の基礎的理解に関する科目等」，「教科及び教科の指導法に関する科目」，「大学が独自に設定する科目」，「その他の科目」を配置します。教職課程では，①学修の系統性を重視した教育課程の編成，②模擬授業，実習および教育的体験を重視し，これに応じた教育課程の実践，③教育関連法令や学校組織，地域社会における協同に関する学修を促進する教育課程の構築，などの観点を踏まえ，教育課程を編成します。
4. 初年次から卒業年次までを見通した系統的な専門教育科目及び臨床実習，インターンシップ系科目を開設します。
5. グローバルな視点の育成のため，国際交流短期留学制度を活用した「異文化コミュニケーション」およびその関連プログラムを実施します。

[教育方法の工夫]

1. 学生一人ひとりが必要な能力を身に付けられるよう，個々の障害に配慮した教育環境を整備するとともに，視覚障害に配慮した情報保障を提供します。
2. 障害学生のための教育方法の開発，学修教材の開発，教育システムの整備を進め，自主学修，能動的学修を推進します。
3. 少人数教育の利点を生かしたアクティブラーニングを実践できるように授業の工夫を行います。
4. 1年次よりポートフォリオを活用し，自主学修ができる力，キャリア発達のためのサポートを実施します。

[学修成果の評価]

学修成果の評価としては，授業科目ごとに定めたシラバスにおいて授業内容と方法，達成目標と評価方法を明確に提示するとともに，到達目標の達成度に基づいて厳格に行います。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：（共生社会創成学部）

https://www.tsukuba-tech.ac.jp/department/dei/education_policy.html

（産業技術学部）

https://www.tsukuba-tech.ac.jp/department/it/r2education_policy.html

（保健科学部）

https://www.tsukuba-tech.ac.jp/department/hs/education_policy/#R8

（概要）

（共生社会創成学部）

共生社会創成学部では情報保障，情報通信技術に関する情報科学と人権やマイノリティと社会の関係に関する障害社会学に関連した分野を学ぶ教育課程であり，次のような人を求めています。

1. 大学での学修に必要な基礎学力を有するとともに，情報保障に関する文理融合的な知識を学ぼうとする意欲のある人

2. 障害者の社会参加や情報アクセシビリティに関連した知識・技術に興味をもち、積極的に学修に取り組む意志を持つ人
3. 人々と社会の間に存在する様々な障壁を理解し、社会の仕組みや制度の変革に向けて主導する意欲のある人

[入学者選抜方針]

共生社会創成学部では、以下の入試による複数の受験機会を提供します。

- ・一般選抜（前期日程）
- ・学校推薦型選抜
- ・社会人選抜
- ・総合型選抜（視覚障害コースのみ）

共生社会創成学部の入試では、大学入学共通テスト、面接、プレゼンテーション（聴覚障害コースのみ）、小論文、調査書など、多角的な評価による入学者選抜を実施します。

[入学までに身に付けて欲しいこと]

- ・情報科学、障害社会学の学修に必要な高等学校課程の基礎学力
- ・情報保障に関する知識・技能を学ぼうとする意欲および多様な人々と主体的に関わろうとする態度

（産業技術学部）

産業技術学部は工学系とデザイン系の専門分野を持つ学部であり、次のような人を求めています。

1. 大学での学修に必要な基礎学力を有していると共に、支援技術等の新しい分野に挑戦する意欲を持っている人
2. 工学的な事柄に興味を持ち、積極的に学修に取り組む意欲を持っている人、またはデザインに関して基礎的な表現力や発想力、感性、創造性を備えた人
3. 技術者またはデザイナーになりたいという目的意識を持っている人
4. 将来に対する目標を持ち、共生社会の構築に参画貢献しようとする意志を持っている人

[入学者選抜方針]

産業技術学部では、以下の入試による複数の受験機会を提供します。

- ・一般選抜
- ・学校推薦型選抜
- ・社会人選抜
- ・総合型選抜

産業技術学部の入試では、個別学力検査、大学入学共通テスト、面接、小論文、調査書、実技検査、適性検査、プレゼンテーション、総合問題など、多角的な評価による入学者選抜を実施します。

（保健科学部）

保健科学部は保健・医療系と工学系の専門分野を持つ学部であり、次のような人を求めています。

1. 大学での学修に必要な基礎学力を有していると共に、新しい分野に挑戦する意欲を持っている人
2. 鍼灸学、理学療法学、健康スポーツ学、情報システム学・経営情報学に興味を持ち、積極的に学修に取り組む意欲を持っている人
3. 保健医療技術者・従事者または情報システム関連の技術者・従事者になりたいという目的意識を持っている人
4. 将来に対する目標を持ち、共生社会の構築に参画貢献しようとする意志を持っている人

[入学者選抜方針]

保健科学部では、以下の入試による複数の受験機会を提供します。

- ・一般選抜（前期日程）
- ・学校推薦型選抜
- ・社会人選抜
- ・総合型選抜

保健科学部の入試では、個別学力検査、大学入学共通テスト、面接、小論文、調査書など、多面的な評価による入学者選抜を実施します。

[入学までに身に付けて欲しいこと]

- ・各分野の学修に必要な高等学校課程の基礎学力
- ・他の人々との関わり合いの中でのコミュニケーション能力
- ・視覚障害者に対する情報保障に対応できる力（点字，拡大文字，パソコン・スキルなど）

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：

<https://www.tsukuba-tech.ac.jp/introduction/overview/organization.html>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	3人	—					3人
共生社会創成学部	—	0人	0人	0人	0人	0人	0人
産業技術学部	—	17人	13人	1人	5人	1人	37人
保健科学部	—	12人	4人	7人	7人	0人	30人
その他	—	9人	8人	6人	7人	0人	30人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0人		73人					73人
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)		公表方法： https://www.tsukuba-tech.ac.jp/introduction/staffs/					
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
共生社会創成学部	15人	16人	107%	30人	32人	107%	若干人	3人
産業技術学部	45人	33人	73%	190人	176人	93%	若干人	1人
保健科学部	30人	20人	67%	140人	89人	64%	若干人	3人
合計	90人	69人	77%	360人	297人	83%	若干人	7人
(備考) 共生社会創成学部は令和7年度開設された学部のため、在学生は1・2年生のみ。								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
産業技術学部	46人 (100%)	11人 (24%)	31人 (67%)	4人 (9%)
保健科学部	22人 (100%)	2人 (9%)	15人 (68%)	5人 (23%)
合計	68人 (100%)	13人 (19%)	46人 (68%)	9人 (13%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				

(備考)

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
産業技術学部	47人 (100%)	38人 (81%)	8人 (17%)	1人 (2%)	0人 (0%)
保健科学部	23人 (100%)	17人 (74%)	1人 (4%)	5人 (22%)	0人 (0%)
合計	70人 (100%)	55人 (79%)	9人 (13%)	6人 (9%)	0人 (0%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要)
シラバスの作成にあたっては、非常勤講師を含む全学の授業担当教員に対して「シラバス作成要領」を提示し、記載内容についての注意事項と記載例を示している。 シラバスでは、授業科目名、担当教員名、科目の到達目標、各回の授業内容、成績評価方法、成績評価基準等についての具体的な指示、教科書・参考文献、履修条件等の情報を示し、毎年度当初にウェブサイトを通じて公開している。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)				
成績評価の方法・評価基準については、シラバスに明示している。学生はオリエンテーション及び初回授業時に、シラバスに記載してある事項に基づき、成績評価を行う旨説明を受ける。シラバスにおいて科目の到達目標を示し、目標の達成度を筆記・実技試験、レポート、作品制作等の適切な方法により測定し成績評価を行っている。またどのような観点・水準で成績判定を行うかの指標(知識・技能・応用・表現・協調・意欲の6項目)を示している。 成績評価における客観的な指標として、GPA制度を導入し、学生便覧へ「国立大学法人筑波技術大学におけるGPA制度取扱要項」を掲載することで学生に周知している。 (GPAの算出方法は別紙「国立大学法人筑波技術大学におけるGPA制度取扱要項」を参照)。 卒業の認定に関する方針として、本学の教育理念及び各学部・学科の目的に即したディプロマ・ポリシー(学位授与の方針)を学部・学科ごとに定めており、これらは全て大学のウェブサイトで公表している。 学部のディプロマ・ポリシーに基づき、学位授与の要件及び学部共通の身に付けるべき知識及び能力を定め、学科のディプロマ・ポリシーにおいて、具体的に身に付けるべき知識及び能力を示している。 卒業認定にあたっては、学則及びディプロマ・ポリシーに基づき、各学科において卒業認定審査を行った上で、教務委員会・学部教授会の審議を経て学長が認定している。				
学部名	学科名	卒業又は修了に必要な 単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
共生社会創成学部	共生社会創成学科 視覚障害コース	124単位	有	50単位
	共生社会創成学科 聴覚障害コース	124単位	有	50単位

産業技術学部	産業情報学科	125 単位	有	50 単位
	総合デザイン学科	125 単位	有	50 単位
保健科学部	保健学科 鍼灸学コース	126 単位	有	50 単位
	保健学科 理学療法学コース	134 単位	有	50 単位
	情報システム学科	125 単位	有	50 単位
G P A の活用状況（任意記載事項）		公表方法：成績状況の把握に基づく学生の学修支援の他、奨学金や授業料免除対象者の選定基準として活用している。		
学生の学修状況に係る参考情報 （任意記載事項）		公表方法：学生の受賞・表彰については、大学ウェブサイトへ掲載し公表している。 https://www.tsukuba-tech.ac.jp/		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

<p>公表方法： （産業技術学部／天久保キャンパス） https://www.tsukuba-tech.ac.jp/introduction/openinfo/educational_info/amakubo_campus.html （保健科学部／春日キャンパス） https://www.tsukuba-tech.ac.jp/introduction/openinfo/educational_info/kasuga_campus.html</p>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
共生社会創成 学部	共生社会創成学科聴覚障 害コース	535,800 円	282,000 円	(寄宿料等) ※入居学生のみ A～D 棟： 204,000 円 E 棟： 210,000 円	その他内訳： (寄宿料) A～D 棟：60,000 円 E 棟：78,000 円 (共益費) A～D 棟：144,000 円 E 棟：132,000 円
産業技術学部	産業情報学科 総合デザイン学科				
共生社会創成 学部	共生社会創成学科視覚障 害コース	535,800 円	282,000 円	(寄宿料等) ※入居学生のみ A～C 棟： 252,000 円 D 棟： 294,000 円	その他内訳： (寄宿料) A～C 棟：60,000 円 D 棟：78,000 円 (共益費) A～C 棟：192,000 円 D 棟：216,000 円
保健科学部	保健学科 情報システム学科				

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) 学習相談、助言、支援については、日常業務において学生からのニーズ把握や個別相談、授業に関するアンケート調査の中でこれらに関する質問を設けるなど、様々な方法を用いて学生のニーズ把握を行っている。 全ての授業担当教員は、オフィスアワーを週2～3回設け、担当授業の内容に関する質問及び学習方法における相談等を受けている。主な相談内容としては、専門用語についての質問や授業で出てきた課題に関する情報収集の手法についての質問が多く、相談後の学生には授業に対する理解をより深める様子がみられる。 また、学生の学修状況や履修等について個別指導を行うアカデミックアドバイザー教員を学生一人一人に付けている。生活及び学修に関するポートフォリオの提出も求めており、このポートフォリオの内容に基づいて大学生活上の問題、学修上の問題について相談を行っている。さらに、本学学部学生は聴覚・視覚障害を有する学生のみ在籍しているが、学生ごとに有する障害の程度が異なり、それにより対応も変わってくることから、障害者高等教育研究支援センターを中心として障害の程度を把握するための調査を行い、その結果をクラス担当教員等に連絡、共有している。これにより、障害の状況を的確に把握し、指導に活かしている。 障害者高等教育研究支援センターには、聴覚障害教育や視覚障害教育の経験の豊富な教員が配置されており、障害から起因する質問や相談に対しては、個別相談により対応し、指導を行っている。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
(概要) 進路相談については、学科・専攻ごとに就職担当教員を配置し、それぞれ個別・集団指導に当たるとともに、就職委員会を中心に、就職ガイダンスや講演会を開催するなど、社会の動向を見据えて、学生の就職活動を多方面から支援するとともに、社会的・職業的自立を培う取組を行っている。 保健科学部では、大学院に加え、筑波大学理療科教員養成施設進学等に関する情報を学生に提供し、進学に向けた勉学指導を実施している。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

(概要)

保健管理センターにおいて、定期健康診断の実施及び健康指導のほか、抗体検査や予防ワクチン接種を実施するとともに、近隣の総合病院との連携、学科長やクラス担当教員と保護者との情報交換などを行い、学生の健康管理を行っている。

また、非常勤の耳鼻科医、カウンセラーによる相談・助言体制を整備している。各種ハラスメントに対応するため、毎年度当初に、保健管理センター長、寄宿舎主任、各学科・専攻及び障害者高等教育支援センターの教員、看護師で構成する相談窓口を学生に周知している。

聴覚障害学生に対しては、視覚情報として様々な情報を提供しているだけでなく、聴覚管理の相談、補聴器活用の支援及び手話・コミュニケーション指導など行っており、視覚障害学生に対しては、点字、拡大文字や白黒反転可能なディスプレイにより情報提供を行うとともに、音声による情報の提供も行っている。

特別な支援を必要とする学生については、クラス担当教員が中心となり、保健管理センター及びアカデミックアドバイザー教員と保護者が連携・情報共有をし、学生個々の障害に応じたきめ細かな対応・支援を行っている。その対応の中では、カウンセラーや医療機関への受診を促す助言等を行うなど、それぞれに応じた支援を行っている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：<https://www.tsukuba-tech.ac.jp/>

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	F108110101432
学校名 (〇〇大学 等)	筑波技術大学
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	国立大学法人筑波技術大学

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生 (内数) ※家計急変による者を除く。		97人 (41) 人	94人 (41) 人	99人 (43) 人
内 訳	第Ⅰ区分	48人	49人	
	(うち多子世帯)	(-)	(-)	
	第Ⅱ区分	16人	14人	
	(うち多子世帯)	(-)	(-)	
	第Ⅲ区分	-	-	
	(うち多子世帯)	(-)	(0人)	
	第Ⅳ区分 (理工農)	0人	0人	
	第Ⅳ区分 (多子世帯)	-	-	
	区分外 (多子世帯)	17人	19人	
家計急変による 支援対象者 (年間)				- (-) 人
合計 (年間)				101人 (44) 人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等 短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	—	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 <small>（単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が廃止の基準に該当）</small>	0人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	—	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	—	人	人
計	—	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等 短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
年間	0人
前半期	人
後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	—	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	0人	人	人
GPA等が下位4分の1	24人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	—	人	人
計	25人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。